

熊野市宅地開発事業事前協議申出書

熊野市宅地開発事業指導要綱第6条の規定により、宅地開発事業の事前協議を申し出ます。

年 月 日

熊野市長 河上 敢二 様

申出者 住所又は所在地

氏名又は名称

及び代表者氏名

印

申出書作成担当者 住所又は所在地

氏名又は名称

及び代表者氏名

電 話

計	1 開発行為の位置			
	2 開発区域の面積	m ²	有効面積	m ²
			公共施設その他の面積	m ²
画	3 予定建築物の用途			
	4 工事施行者住所氏名			
概	5 工事着手予定年月日	年	月	日
	6 工事完了予定年月日	年	月	日
要	7 計画の概要			
	8 建設業登録番号			
	9 宅地建物取引主任者 資格登録番号			
※	受付番号	年	月	日
			第	号

備考

- ※印のある欄は記入しないこと。
- この申出書には、熊野宅地開発事業指導要綱施行細則第2条第2項に定める図書を添付すること。
- 予定建築物等の用途の欄は、区画数も記入すること。
- 設計の説明の欄は、設計の方針を記入すること。
- 宅地建物取引主任者資格登録番号の欄は、申出者が土地を分譲する場合に記入すること。

※
受
付
印
欄

(2) 計画の内容

施設 の 名 称	番 号	概 要			管 理 者	用 地 の 帰 属	摘 要
		延 長 (寸 法)	幅 員	面 積			
		m	m	m ²			

備考

- 1 この説明書は、開発地域(開発区域を工区に分けたときは、開発区域及び工区)について作成すること。
- 2 3土地利用計画の(4)公益的施設の用地の配置計画の表中「公益的施設の名称」欄は、ごみ集積所、小学校、保育所、診療所、日用品の販売店舗等を記入すること。
- 3 4公共施設の整備計画の(2)計画の内容の表中「概要」欄は、広場、公園、緑地及び消防の用に供する貯水施設については面積を、下水管渠については内径寸法及び延長を記入すること。
- 4 公共施設用地が2以上の者に帰属することとなる場合には、4公共施設の整備計画の(2)計画の内容の表中「摘要」欄にその旨を記入し、当該帰属の状態を示す図面その他の資料を添付すること。

様式第3号(第3条関係)

年 月 日

公共施設管理者の同意願

熊野市長 様

申請者 住所又は所在地氏
名又は名称及び代
表者氏名

印

電 話

1 開発行為の位置

2 開発区域の面積

3 予定建築物等の用途

別添開発行為許可申請(開発行為確認申請)に係る公共施設の管理者の協議により、同意して
いただくようお願いいたします。

上記の願い出について協議の結果、別紙の協議経過書(様式第4号)に基づき、これに同意す
る。

年 月 日

熊野市長

印

様式第4号(第3条関係)

都市計画法第29条第1項・第2項に基づく許可申請に係る協議経過書

(三重県宅地開発事業の基準に関する条例第7条に基づく確認の申請に係る協議経過書)

(熊野市宅地開発事業指導要綱第6条に基づく計画申出に係る協議経過書)

年 月 日に協議のあったことについて、下記のとおり回答・誓約いたします。

申請者 住所又は所在地
氏名又は名称及び
代表者氏名

印

申請場所

担当課名	協議事項(都計法32条関係)	回答・誓約事項
	協議事項(要綱第6条関係)	回答・誓約事項

確認者	確認日	確認印

様式第5号(第4条関係)

熊野市宅地開発事業計画申出書

正

副

熊野市宅地開発事業指導要綱第8条の規定により、宅地開発事業の計画を申し出ます。

年 月 日

熊野市長 様

申出者 住所又は所在地氏
名又は名称及び代
表者氏名

印

申出書作成担当者 住所又は所在地氏
名又は名称及び代
表者氏名

電 話

計	1 開 発 行 為 の 位 置					
	2 開 発 区 域 の 面 積		有 効 面 積	m ²		
		m ²	公共施設その他の面積	m ²		
画	3 予 定 建 築 物 等 の 用 途					
	4 工 事 施 行 者 住 所 氏 名					
概	5 工 事 着 手 予 定 年 月 日	年	月	日		
	6 工 事 完 了 予 定 年 月 日	年	月	日		
要	7 計 画 の 概 要					
	8 建 設 業 登 録 番 号					
	9 宅 地 建 物 取 引 主 任 者 資 格 登 録 番 号					
※	受 付 番 号	年	月	日	第	号
※	同 意 に 付 し た 条 件	年	月	日	第	号
※	同 意 番 号	年	月	日	第	号

備考

- ※印のある欄は記入しないこと。
- この申出書には、熊野市宅地開発事業指導要綱施行細則第4条第2項に定める図書を添付すること。
- 予定建築物等の用途の欄は、区画数も記入すること。
- 設計の説明の欄は、設計の方針を記入すること。
- 宅地建物取引主任者資格登録番号の欄は、申出者が土地を分譲する場合に記入すること。

※
受
付
印
欄

同 意 証 明 書

年 月 日

熊野市長 様

権利者 住所又は所在地
氏名又は名称
及び代表者氏名
電 話

印

私は、
市宅地開発事業指導要綱に基づく開発事業を行うことに、
が熊野
年 月 日同意した。
なお、私は、当該開発事業をしようとする土地若しくは宅地開発事業に関する工事をしようとする土地の区域内の土地又はこれらの土地にある工作物につき、当該開発事業の施行又は当該開発事業に関する工事の妨げとなる次の権利を有するものである。

権 利 の 種 類	物 件	所 在 地	面 積 等	摘 要

備考

- 1 「摘要」欄は、物件に第三者の権利がある場合には、その旨を記入すること。
- 2 印鑑証明書を添付すること。

様式第9号(第6条関係)

協 定 書

熊野市長(以下「甲」という。)と (以下「乙」という。)とは、熊野市宅地開発事業指導要綱(以下「要綱」という。)の定めるところにより、甲、乙協議の結果合意したので、次のとおり協定を締結する。

(施行事業)

第1条 乙は、要綱及びこの協定の定めるところに従い、次の事業(以下「事業」という。)を施行するものとする。

- (1) 開発行為の位置
- (2) 事業名
- (3) 事業種別
- (4) 開発区域の面積

(指導、立入調査等)

第2条 甲は、事業の適正な施行及び事業完成後の適正な公共施設等の維持管理を確保するため必要な指示、指導及び現地立入調査を行うことができることとし、乙はこれに従うものとする。

(工事の着手)

第3条 乙は、開発区域外の環境の保全、防災、及び交通障害上先行すべき関連工事に配慮して、開発区域内の工事に着手するものとする。

2 乙は開発区域内の土地について、乙以外の者が当該事業の妨げとなる権利等を有する場合には、それら権利者等の同意を得るまでは、当該部分及びそれに関連する部分の工事に着手しないものとする。

3 乙は、法令に基づく許認可等を要するものについては、所要の手続を終了した後に工事に着手するものとする。

(防災)

第4条 乙は、工事の施行に伴い必要となる防災措置を、他の工事に先行して施行するものとする。

2 乙は、前項の措置にもかかわらず、災害が現に発生し、又は発生することが予想されるときは、速やかに適切な措置を講じるとともに、甲に通報するものとする。

(工事の記録)

第5条 乙は、工事が計画どおり適正に施工されたか否かを外部から確認することが困難な施工箇所については、工事の記録(施工記録)を保存し、甲が提示を要請したときはこれに応じるものとする。

(工事完了届)

第6条 乙は、工事を完了したときは、要綱に基づく「工事完了届」を提出して、甲の竣工検

査を受けるものとする。

(事業計画の変更)

第7条 乙は、事業計画を変更しようとするときは、要綱に定める手続を行うものとする。

2 乙は、事業完成後において、土地の区画・形質の変更、公共施設等の改変等自然環境保全、公害防止、災害防止等に影響を及ぼす改変行為をしようとするときは、あらかじめ甲に協議して了承を得るものとする。

(公共施設及び公益的施設の土地の帰属)

第8条 乙は、甲に公共施設等を帰属しようとする場合は、別途協議のうえ協定を締結しなければならない。

2 乙に帰属する公共施設等については、自らの責任により地上権、地役権等を設定し適正な管理を行い、紛争の防止に努めなければならない。

(賠償責任)

第9条 乙は、事業計画の変更、中止又は廃止、協定に定める義務の不履行及び事業の施行又は施設の設置に起因して、乙以外の者に与えた損害については、相当の賠償の責を負うものとする。

(権利義務の承継)

第10条 乙は、事業を第三者に譲渡しようとするときは、この協定に定める事項をすべて譲受人に承継させるよう措置するものとし、譲渡の際すでに乙が負担していた義務は、乙及び譲受人が連帯してその責を負うものとする。

2 乙は、前項の措置をしようとするときは、関係行政機関及び直接利害関係を有する地域住民並びに関係団体等の同意を得たうえで甲の同意を得る。また、譲受人は甲との間で改めて本協定を締結するものとする。

(定めのない事項の処理)

第11条 この協定に定める事項に関して疑義を生じたとき又はこの協定書に定めのない事項を処理する必要があるときは、甲、乙協議して処理するものとする。

この協定の成立を証するため、協定書2通を作成し、甲、乙記名押印のうえ、それぞれ1通を保有するものとする。

年 月 日

甲

熊野市井戸町796

熊野市長

印

乙

印

様式第10号(第6条関係)

公共施設等の帰属及び管理等についての協定書

熊野市長(以下「甲」という。)と、(以下「乙」という。)とは、開発行為等により設置される公共施設等の維持管理及び公共施設等の用に供する土地(以下「公共施設等用地」という。)の帰属について、次のとおり協定する。

- (1) 開発行為の位置
- (2) 開発区域の面積
- (3) 別添図面のとおり

記

第1条 甲及び乙は、本協定の信義を重んじ、誠実にこれを履行する。

第2条 本協定にいう公共施設等とは、熊野市宅地開発事業指導要綱(以下「指導要綱」という。)第2条第6号及び第7号に規定するものをいう。

第3条 公共施設等用地の所有権は、指導要綱第13条第2項の検査済証の交付、都市計画法第36条第3項の公告、若しくは三重県宅地開発事業の基準に関する条例第12条第3項の検査済証の交付により目的用地が特定したときに、直ちに乙から甲に帰属する。

第4条 帰属については、指導要綱第18条及び第19条の規定に従うものとする。

2 乙は、土地所有権移転登記に必要な登記承諾書等の関係書類を甲が請求したときは、直ちに交付しなければならない。

第5条 乙は、次の全てが満たされるまでの間、甲の指示に従い善良な管理者の注意をもって公共施設等及び公共施設等用地の維持管理をしなければならない。

- (1) 第3条による所有権移転のときから、乙が管理移管の手続を行うまで
- (2) 指導要綱第13条第2項の検査済証交付、都市計画法第36条第3項の公告若しくは三重県宅地開発事業の基準に関する条例第12条第3項の検査済証の交付の翌日から起算して2年を経過し、かつ、住宅の建築率が20パーセントを超えるまで

第6条 乙は、次の事項が生じたときは全責任を負うものとし、自己の費用負担において、直ちに誠意をもって処理するものとする。

- (1) 公共施設等の破損及びかしの発見
- (2) 公共施設等における事故の発生
- (3) 公共施設等の相隣関係及び権利関係に関する紛争の発生

第7条 乙は、管理期間が満了したときは、甲に届出をする。

2 前項の届出があったときは、甲は乙の立会を求め、検査のうえ管理の移管を行う。

第8条 乙は、第4条の書類を提出のときまでに、公共施設等用地について、甲の所有権行使を妨げる一切の権利を抹消しなければならない。

第9条 乙は、本件開発事業を第三者に承継させるときは、本協定の内容を第三者に承継させる。

2 乙は、前項の場合、事前に甲の承認を得るものとする。

第10条 乙が本協定の条項を遵守しないときは、甲は、本件開発事業の停止命令及び検査済証交付の拒否を行うことができる。

第11条 この協定書に定めるもののほか、疑義が生じたときは、甲、乙協議して決定する。

この協定の証として本書2通を作成し、甲、乙記名押印のうえ、各自1通を保有する。

年 月 日

甲 熊野市井戸町796

熊野市長 印

乙

印

様式第11号(第7条関係)

工 事 着 手 届

年 月 日

熊野市長 様

住所又は所在地氏
届出者 名又は名称及び
代 表 者 氏 名

印

次のとおり開発行為に関する工事に着手したいので、届け出ます。

同意日及び番号	年 月 日 第 号		
開発行為の場所			
事業名			
工 期	着手年月日	年 月 日	別紙工事工程表のとおり
	完了予定年月日	年 月 日	
連絡先	氏名	電話	
夜間連絡先	氏名	電話	
工事施行者	住 所		
	名 称		
	担当者	電話	
工事監理者又は設計者	住 所		
	名 称		
	担当者	電話	
権利関係者 同意取得状況			
他法令の許可 等の状況			
備考			

※
受
付
印
欄

様式第12号(第9条関係)

熊野市宅地開発事業計画変更申出書

正

副

熊野市宅地開発事業指導要綱第12条第1項の規定により、宅地開発事業の計画変更を申し出ます。

年 月 日

熊野市長 様

申出者 住所又は所在地氏名
又は名称及び代表者
氏名

印

申出書作成担当者 住所又は所在地氏名
又は名称及び代表者
氏名

電 話

計 画 概 要	1 開 発 行 為 の 位 置			
	2 開 発 区 域 の 面 積	m ²	有 効 面 積	m ²
			公 共 施 設 そ の 他 の 面 積	m ²
	3 予 定 建 築 物 等 の 用 途			
	4 工 事 施 行 者 住 所 氏 名			
5 そ の 他 必 要 な 事 項	年 月 日			
開 発 行 為 の 同 意 番 号		年 月 日 第 号		
変 更 の 理 由				
※ 受 付 番 号		年 月 日 第 号		
※ 変 更 の 同 意 に 付 し た 条 件				
※ 変 更 同 意 番 号		年 月 日 第 号		

備考

- ※印のある欄は記入しないこと。
- この申出書には、熊野市宅地開発事業指導要綱施行細則第9条第2項に定める図書を添付すること。
- 予定建築物等の用途の欄は、区画数も記入すること。

※
受
付
印
欄

様式第13号(第10条関係)

熊野市宅地開発事業計画変更届出書

正

副

熊野市宅地開発事業指導要綱第12条第3項の規定により、宅地開発事業の計画変更の届出をします。

年 月 日

熊野市長 様

申出者 住所又は所在地氏名又は名称及び代表者氏名

印

申出書作成担当者 住所又は所在地氏名又は名称及び代表者氏名
電 話

変更に係る事項

変更の理由

開発行為の同意番号

年 月 日 第 号

備考 変更に係る事項は、変更前及び変更後の内容を対照させて記載すること。

※
受
付
印
欄

様式第14号(第11条関係)

工 事 完 了 届 出 書

年 月 日

熊野市長 様

届出者 住所又は所在地
氏名又は名称
及び代表者氏名

印

検査立会人氏名
連絡電話番号

熊野市宅地開発事業指導要綱第13条第1項の規定により、開発行為に関する工事が下記のとおり完了しましたので届け出ます。

記

- 1 同意番号・年月日 年 月 日 第 号
- 2 工事完了年月日 年 月 日
- 3 工事を完了した開発区域又は
工区に含まれる地域の名称

※ 受 付 番 号	年 月 日 第 号
※ 検 査 年 月 日	年 月 日
※ 検 査 結 果	合 否
※ 検 査 済 証 番 号	年 月 日 第 号
※ 検 査 済 証 交 付 年 月 日	

備考 ※印のある欄は記入しないこと。

※
受
付
印
欄

様式第15号(第11条関係)

都 市 公 園 台 帳

										番号					
公園の種別及び名称			所在地			熊野市		都市計画決定年月日		番号					
面積		m ²	開設	公告年月日		番号	変更年月日		番号						
				供用開始年月日											
沿革の概要				環境・地形・特徴				事業実施状況	年度 事業費 事業の内容						
敷地面積	総面積		土地所有者		土地所有者別の面積		年月日		公園管理者の有する原						
					氏名 面積				権						
法第5条による許可	氏名	住所		使用料	期間		設置及び管理	備考		委託の内容		委託年月日	委託先	摘要	
					初日 末日		の								
法規関係	法令		年月日		適用関係			年月日	%	年月日	%	運動施設面積の割合	年月日		%

公 園 施 設	図 対 番	面 照 号	種 類 及 び 名 称	構 造 及 び 規 模	建 築 面 積 及 び 敷 地 面 積	設 置 年 度	廢 止 年 度	植 樹 内 容	樹 木 名	数 量	樹 木 名	数 量	樹 木 名	数 量							
									占 用 物 件	図 対 番	面 照 号	種 類 及 び 名 称	構 造 及 び 規 模	建 築 面 積 及 び 敷 地 面 積	氏 名	住 所	使 用 料	期 間		備 考	
初 日	末 日																				

様式第17号(第13条関係)

開発行為に関する工事の廃止の届出書

年 月 日

熊野市長 様

届出者 住所又は所在地
氏名又は名称
及び代表者氏名

印

熊野市宅地開発事業指導要綱第15条第1項の規定により、開発行為に関する工事(同意番号
年 月 日 第 号)を下記のとおり廃止しましたので届出します。

記

1 開発行為に関する工事を
廃止した年月日

年 月 日

2 開発行為に関する工事の
廃止に係る地域の名称

3 開発行為に関する工事の
廃止に係る地域の面積

※
受付
印
欄

様式第18号(第15条関係)

公共施設等の維持管理引継申請書

年 月 日

熊野市長 様

申請者 住所又は所在地
氏名又は名称
及び代表者氏名

印

申請書作成担当者 住所又は所在地
氏名又は名称
及び代表者氏名
電話

下記開発行為における公共施設等の維持管理については、去る 年 月 日
付けで締結した協定書(様式第10号)第5条に定める事項が満たされたので、維持管理の引き
継ぎを願いたく申請いたします。

1 開 発 行 為 の 位 置	
2 開発許可(同意)日及び番号	年 月 日 第 号
3 検査済証交付日及び番号	年 月 日 第 号
4 公 共 施 設 の 名 称	
※受 付 番 号	年 月 日 第 号

備考

- ※印のある欄は記入しないこと。
- この申請書には、熊野市宅地開発事業指導要綱施行細則第15条第2項に定める図書を添付すること。

※
受
付
印
欄

様式第20号(第18条関係)

寄 附 採 納 承 認 申 請 書

年 月 日

熊野市長 様

申請者 住所又は所在地氏
名又は名称及び
代表者氏名

印

申請書作成担当者 住所又は所在地氏
名又は名称及び
代表者氏名
電話

下記の物件を公共用財産として熊野市に寄附をしたいので、採納していただくよう申請いたします。

記

- 1 申請地名地番・地目・地積
- 2 用途及び寄附をしようとする理由
- 3 その他参考となる事項

※
受
付
印
欄

様式第21号(第20条・第21条関係)

地位承継届出(承認申請)書

年 月 日

熊野市長 様

申請者 住所又は所在地
氏名又は名称
及び代表者氏名

印

熊野市宅地開発事業指導要綱第20条(第21条)の規定による地位の継承をした(い)ので、
次のとおり届出(申請)します。

開発行為同意の年月日及び番号	年 月 日 第 号
被承継人の氏名又は名称 及び代表者氏名	
承継(権原取得)年月日	年 月 日
承継(取得)の原因	

備考

- 熊野市宅地開発事業指導要綱第20条の規定により地位の承継をした者は、次に掲げる
図書を添付すること。
(1) 承継人が一般承継人であることを示す図書
- 熊野市宅地開発事業指導要綱第21条の規定により地位の承継を受けようとする者は、
次に掲げる図書を添付すること。
(1) 権原を取得したことを証する書類(土地登記簿謄本)
(2) 土地所有者等の関係権利者の同意書(様式第6号に準じて作成すること。)

※
受
付
印
欄

様式第22号(第22条関係)

宅地開発事業同意標識	
同意年月日	
同意番号	
工事期間	
開発区域の地域の名称	
開発区域の面積	
予定建築物等	
同意を得た者の住所氏名電話番号	
工事施工者の住所氏名電話番号	
工事監理者の住所氏名電話番号	